

丸山純正4サイクルエンジンオイル/整理番号KOWA152/2017年5月30日

## 商品安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

商品名： **丸山純正4サイクルエンジンオイルオイル**  
主用途として4サイクルガソリンエンジンオイル  
会社名： 株式会社丸山製作所  
住所： 〒101-0047 東京都千代田区内神田3-4-15  
緊急連絡先： 0120-898-114  
担当部門： 丸山サポートセンター  
電話番号： 03-3252-2281  
FAX番号： 03-3252-4327  
受付日時： 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
整理番号： KOWA152  
作成年月日： 2017年 02月02日  
改訂年月日： 2017年 05月30日

### 2. 危険有害性の要約

#### 特有の危険有害性：

この商品は、記載の法令に該当しますので、該当する法令の内容を確認し取扱ってください。  
危険物第4類 第4石油類 (消防法 危険物)

#### G H S 分類：

引火性液体：区分外  
急性毒性(経口)：区分外  
急性毒性(経皮)：区分外  
眼に対する重篤な損傷性／刺激性：区分外  
呼吸器感作性：分類できない(シンボル:なし、注意喚起語:なし)  
皮膚感作性：区分外(シンボル:なし、注意喚起語:なし)  
生殖細胞変異原性：区分2(シンボル:健康有害性、注意喚起語:警告)  
発がん性：区分外(シンボル:なし、注意喚起語:なし)  
生殖毒性：分類できない(シンボル:なし、注意喚起語:なし)  
特定標的臓器／全身毒性(単回暴露)：区分外  
特定標的臓器／全身毒性(反復暴露)：区分外  
吸引性呼吸器有害性：区分外  
水生環境有害性(長期間)：区分外

#### GHSラベル要素

絵表示： なし  
注意喚起語： なし  
危険有害性情報： なし

注意書き：  
安全対策

すべての安全注意(SDS等)を読み理解するまで取扱わぬこと。  
保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用し、ミスト、蒸気の吸入を避けること。また、飲み込まないこと(飲み込むと下痢、嘔吐する)。  
この製品を使用する時に飲食または喫煙しないこと。  
取り扱い後はよく手を洗うこと。

応急処置

皮膚に付着した場合：直ちに大量の水と石鹼で洗う事。  
飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡する事。  
飲み込んだ場合：口をすぐと、無理に吐かせない事。  
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断・手当てを受けること。  
眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡する事。

保管

直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。  
一度栓を開けた容器は必ず密閉しておくこと。

廃棄

内容物や容器を、国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。  
(不明な場合は購入先に相談の上処理すること)。

---

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：	混合物
化学名又は一般名：	石油系炭化水素及び添加剤
別名：	Petroleum hydrocarbons and additive(s)
成分及び含有量：	潤滑油基油：80質量%以上90質量%未満 添加剤：20%質量未満 鉱油添加剤：8質量%以上10質量%未満

化学特性(化学式)	特定できない。
官報公示整理番号： (化審法・安衛法)	企業秘密なので記載できない
CAS No. :	企業秘密なので記載できない
UN No. :	非該当

危険有害成分：

化学物質管理促進法：	非該当
労働安全衛生法 第57条 表示対象物：	鉱油
労働安全衛生法 第57条の2 通知対象物：	鉱油 90質量%以上 質量99質量%未満
毒物劇物取締法：	非該当

---

#### 4. 応急措置

- 皮膚(または髪)に付着した場合 :  
直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼水で洗う。  
汚染された衣服を再使用する場合には洗濯する。

眼に入った場合 :  
清浄な水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。

吸入した場合 :  
新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。  
呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

飲み込んだ場合 :  
無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。口中が汚染されている場合は、水で十分洗う。

予想される急性症状及び遅発性症状、並びに最も重要な徴候及び症状  
誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、吐くことがある。嘔吐中に、飲み込んだ本品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし、致命的となることがある。

応急措置をする者の保護 :  
現在のところ有用な情報なし。

医師に対する特別な注意事項 :  
現在のところ有用な情報なし。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤:

  - ・霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。
  - ・初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
  - ・大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
  - ・棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

使ってはならない消火剤:

特有の危険有害性:

  - 現在の所、有用な情報なし
  - ・火元への燃焼を絶つ。
  - ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

特定の消火方法:

  - 1.周囲の設備等に散水して冷却する。

消火を行う者の保護:

  - ・消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。
  - ・消火作業を行う者は、空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠乏および有害ガスから身をまること。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置： 
  - ・作業の際には消火用保護具を着用する。

環境に対する注意事項： 
  - ・下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。

- ・海上の場合、展張船によるオイルフェンスの展張は危険防止のため蒸気の及ばない範囲で行う。止むを得ず危険範囲に近づく場合は蒸気の拡散状況を把握し(風向、風速、ガス濃度等)安全を確認する。

#### 封じ込め

及び浄化の方法・機材:

- ・危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立入りを禁止する。
- ・少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収する。
- ・大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。

二次災害の防止策:

- ・漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い:

技術的対策:

- ・指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
- ・熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。
- ・皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。
- ・静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。  
危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。
- ・容器から取り出すときはポンプなどを使用すること、細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。
- ・ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。  
容器は必ず密閉する。

局所排気・全体換気:

- ・室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行う。
- ・換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。

注意事項:

- ・製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。

安全取り扱い事項・

- ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
- ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触並びに同一場所での保管を避ける。
- ・容器を開ける時は、手を切る恐れがあるので、保護手袋を着用する。

保管:

安全な保管条件:

- ・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
- ・容器を密閉し、保管場所に施錠することが望ましい。
- ・危険物の表示をして保管する。
- ・熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。
- ・保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- ・ゴミ、水分などの混入防止の為使用後は密栓して保管する。
- ・同一場所での保管を避ける。

容器包装材料:

- ・容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
- ・容器は、溶接、加工、穴あけ、又は切断を行うと、爆発を伴って残留物が飛散があるので注意する。

---

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策:

- ・ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は廃棄装置を設ける。
- ・取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

管理濃度:

- ・設定されていない(作業環境評価基準:労働省告示第26号、平成7年3月27日)

許容濃度:

時間荷重平均 TWA 3mg/m<sup>3</sup>(鉛油ミストとして)

ACGIH

時間加重平均(TWA)値 5mg/m<sup>3</sup>(鉛油ミストとして)

保護具:

呼吸器用の保護具:

- ・通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。

手の保護具:

- ・長期又は繰り返し接触する場合は耐油性のものを着用する。

眼の保護具:

- ・飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具:

- ・長期間にわたり取扱う場合または濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。

適切な衛生対策:

- ・濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

製品

外観 物理的状态:

液体

形状:

液体

色:

褐色

臭い:

僅かな臭気

沸点・凝固点:

流動点 -37.5(°C)

沸点・初留点 及び

沸騰範囲:

データなし

発火点:	200~410°C(参考値)
引火点:	235°C(COC)
爆発特性	
爆発限界:	上限:7%(推定値) 下限:1%(推定値)
蒸気密度:	データなし
密度:	0.85g/cm³(15°C)
溶解性:	水に対する溶解性:不溶
オクタノール/水分配係数	データなし
分解温度:	データなし

## 10. 安定性及び反応性

化学的反応性、科学的安定性:	・常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性:	・強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件:	・混触危険物質との接触。
混触危険物質:	・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物:	・燃焼の際は煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
その他:	・現在のところ有用な情報なし。

## 11. 有害性情報

製品	
急性毒性:	1. 経口 ラット LD50 5000mg/kg 以上(基油) 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
	2. 経皮 ラット LD50 5000mg/kg 以上(基油) 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
	3. 吸入(ミスト) ラット LD50(4h) 5mg/L(基油) 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
皮膚腐食性／刺激性:	・基油についての、ウサギによる複数の皮膚刺激試験において皮膚刺激性に区分する結果は得られていない。
眼に対する重篤な損傷性又は刺激性:	・基油についての、ウサギによる複数の眼刺激試験において眼刺激性に区分する結果は得られていない。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
呼吸器感作性又は皮膚感作性:	1. 呼吸器感作性:有用な情報なし。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
	2. 皮膚感作性:モルモットを用いた複数の試験(ピューラーテスト)において、いずれも感作性なしとの結果が得られている。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。

生殖細胞変異原性:

1. 基油のAMES試験においてMutagenicity Index (MI) 値が0.0との報告がある。  
基油について広範囲な 変異原性試験(*in vivo*及び*in vitro*)が実施されているが、大部分の結果から変異原性を示す結果は得られておらず、生殖細胞変異原性なしと判断する。  
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
2. 職業暴露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された。d)

発がん性:

1. IARC では、高度精製油はグループ3(人に対する発がん性について分類できない)に分類されACGHIの提案もほぼ同様の分類と言える。
2. EU による評価では、発がん性物質としての分類は適用される必要はない。  
基油についての各種動物への皮膚暴露試験から得られた知見により発がん性は無しと判断される。  
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。

生殖毒性:

- ・基油について、ラットに於ける複数の発育毒性及び生殖毒性試験において、発育毒性及び生殖毒性を示す結果は得られなかった。  
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。

特定標的臓器毒性(単回暴露):

- ・基油について、急性試験による各種特定臓器への単回暴露毒性は認められていない。  
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。

特定標的臓器毒性(反復暴露):

- ・基油について、経皮及び吸入投与による4週間～2年間の反腹毒性試験を行ったが、全身に対する影響は確認されなかった。  
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。

吸引性呼吸器有害性:

- ・40°Cの動粘性率が20.5mm<sup>2</sup>/s またはそれ以下の炭化水素に該当しない為分類されない。  
混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。

## 12.環境影響情報

### 製品

生体毒性・急性毒性:	水にはほとんど溶解しない為、水性生物への汚損を生じる。 魚類(ファットヘッドミニー96時間) LL50 100mg/L以上(基油) 甲殻類(オオミジンコ 48時間) EL50/NOEL 10,000mg/L以上(基油) 藻類(セレナストルム) NOEL100mg/L以上(基油) 基油は難水溶性のため、上記試験においては調整されたWAF(水適応性区分)を試料として使用している。 上記試験結果から基油について水性環境急性有害性なしと判断する。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
慢性毒性:	水にはほとんど溶解しない為、水性生物への汚損を生じる。 魚類(ファットヘッドミニー14日間) NOEL 100mg/L以上(基油) 微生物の発光試験(4日間)による発光の抑制は確認されなかった(基油) 基油は難水溶性のため、上記試験においては調整されたWAF(水適応性区分)を試料として使用している。 上記試験結果から基油について水性環境急性有害性なしと判断する。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
残留性・分解性:	基油については、生分解試験結果は31%(28日間)であることから、本質的生分解性を有するが、易生分解性ではないと判断する。
生体蓄積性:	基油についての有用な情報なし。
土壤中の移動性:	基油について、類似基油のlog KOCは3以上と推測され、地表で漏出した油は土壤に吸着されることにより地下水へ流出することは考えにくい。
他の有害影響:	微生物の発光試験(4日間)による発光の抑制は確認されなかった(基油)

---

## 13.廃棄上の注意

### 廃棄方法:

- ・ 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄する。
  - ・ 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
  - ・ 投棄禁止。
  - ・ 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
  - ・ 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。
  - ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処理をすること。
- 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。
-

**14.輸送上の注意**

IMDG分類 国連分類:	非該当
国内規制:	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。</li> </ul>
陸上輸送:	・消防法 危険物第4類第4石油類 危険等級Ⅲ
海上輸送:	・船舶安全法 非危険物(個別運送およびばら積み運送に於いて)
航空輸送:	・航空法 非危険物

- 輸送の特定の安全対策及び条件:
- ・運搬容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。
  - ・指定数量以上を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げ、消火設備を備える。
  - ・運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
  - ・第1類及び第6類の危険物及び高圧ガスとを混載しない。

**15.適用法令**

消防法	危険物・第4類引火性液体・第4石油類 危険等級Ⅲ
労働安全衛生法	表示対象物・通知対象物
海洋汚染防止法	油分排出規制
下水道法	鉱油類排出規制
水質汚濁防止法	油分排出規制
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物規則

**16.その他の情報****参考資料**

- a) 許容濃度等の勧告(2010)日本産業衛生学会産業衛生学会誌
- b) 米国産業衛生専門家会議(ACGIH) "TLVs and BELs 2010" (2010)
- c) International Uniform Chemical Information Database(IUCLID) (2000)
- d) ECHA(European Chemicals Agency),website "ECHA CHEM",Information on Registered Substances(2011)
- e) IARC suppl.7 (1987)
- f) IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans (2006)
- g) EC理事会指令「67/548/EEC」の付属書I「危険な物質リスト」
- h) WHO/IPCS:「環境保護クライテリア(EHC)」(1982)
- i) WHO/IPCS:「ICSCカード(International Chemical Safety Cards)」(2001)
- j) 安全衛生情報センター「GHS対応モデルラベル・モデルMSDS情報」
- k) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite)「GHS関連情報」
- l) 日本規格協会(JIS) JIS Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- m) Toxicological Profile for Automotive Gasoline (ATSDR,1995)
- n) PATTY,5th(2001)
- o) Hazardous Substances Date Bank, GASOLINE(2004)
- p) 自社製品測定データ、社内情報

免責文

商品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱う事業者に提供されるものです。

取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。